

(H29年度決算) 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用いたしました。

(歳入)

・地方消費税交付金交付額(総額) 785,682千円

うち、消費税率引き上げ分の地方消費税交付金 **322,805千円**

(歳出)

・社会保障施策に要する経費(事業費総額) 5,719,356千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)	
		国庫 支出金	県 支出金	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	1,244,520	454,099	283,424	133,460	373,537	35,729
	高齢者福祉事業	264,342			56,429	207,913	19,887
	児童福祉事業	1,275,606	82,927	88,488	289,853	814,338	77,895
	母子父子福祉事業	37,920		17,403		20,517	1,963
	生活保護扶助事業	670,778	491,080	24,352		155,346	14,859
	総合福祉施設運営事業	30,113			285	29,828	2,854
	社会福祉団体運営補助	72,792				72,792	6,963
	小計	3,596,071	1,028,106	413,667	480,027	1,674,271	160,150
社会保険	介護保険事業	621,471	4,884	2,442		614,145	59,445
	国民健康保険事業	326,690	56,741	188,277		81,672	7,812
	小計	948,161	61,625	190,719	0	695,817	67,257
保健衛生	高齢者医療事業	852,109		140,931		711,178	68,026
	感染症予防事業	119,384				119,384	11,419
	健康増進事業	81,819	156	1,123	20,231	60,309	5,769
	診療所運営事業	20,385		1,987	12,595	5,803	555
	保健師設置費	101,427			759	100,668	9,629
小計	1,175,124	156	144,041	33,585	997,342	95,398	
合計	5,719,356	1,089,887	748,427	513,612	3,367,430	322,805	